

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月13日
【事業年度】	第53期（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）
【会社名】	株式会社キーエンス
【英訳名】	KEYENCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 有
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号
【電話番号】	06(6379)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営情報室長 山本 寛明
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号
【電話番号】	06(6379)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営情報室長 山本 寛明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	526,847	587,095	551,843	538,134	755,174
経常利益	(百万円)	298,860	319,860	280,253	286,594	431,240
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	210,595	226,147	198,124	197,289	303,360
包括利益	(百万円)	211,708	225,473	194,069	203,293	309,265
純資産額	(百万円)	1,381,057	1,588,309	1,758,083	1,912,844	2,173,583
総資産額	(百万円)	1,486,222	1,675,913	1,836,018	2,009,874	2,324,037
1株当たり純資産額	(円)	5,694.39	6,548.97	7,249.02	7,887.16	8,962.26
1株当たり 当期純利益金額	(円)	868.33	932.46	816.91	813.47	1,250.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	92.9	94.8	95.8	95.2	93.5
自己資本利益率	(%)	16.41	15.23	11.84	10.75	14.85
株価収益率	(倍)	37.13	36.51	38.65	65.03	43.81
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	202,934	209,380	203,434	192,652	271,476
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	280,208	205,350	222,712	177,487	11,134
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,203	18,221	24,296	48,532	49,817
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	280,260	265,894	222,903	189,875	396,165
従業員数	(人)	6,602	7,941	8,419	8,380	8,961

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2019年11月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	430,701	458,423	419,862	419,291	605,720
経常利益 (百万円)	275,094	290,238	250,293	259,601	402,733
当期純利益 (百万円)	193,947	206,020	176,481	177,592	282,019
資本金 (百万円)	30,637	30,637	30,637	30,637	30,637
発行済株式総数 (千株)	121,603	121,603	243,207	243,207	243,207
純資産額 (百万円)	1,272,162	1,459,260	1,610,541	1,742,998	1,974,501
総資産額 (百万円)	1,354,644	1,527,983	1,669,088	1,819,694	2,098,430
1株当たり純資産額 (円)	5,245.40	6,016.87	6,640.67	7,186.84	8,141.40
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	100.00 (50.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	799.68	849.47	727.68	732.26	1,162.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.9	95.5	96.5	95.8	94.1
自己資本利益率 (%)	16.40	15.09	11.50	10.59	15.17
株価収益率 (倍)	40.32	40.08	43.38	72.24	47.13
配当性向 (%)	6.3	11.8	20.6	27.3	17.2
従業員数 (人)	2,253	2,388	2,511	2,607	2,599
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	143.6 (111.9)	152.1 (107.6)	141.7 (87.7)	237.5 (140.8)	246.8 (136.5)
最高株価 (円)	72,400	71,830	77,470 40,520	59,310	76,210
最低株価 (円)	42,810	50,780	58,520 28,905	30,540	49,560

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2019年11月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第51期の1株当たり配当額は中間配当を2019年11月21日付株式分割前の100円、期末配当を当該株式分割後の100円とし、年間配当額は単純合計額である200円を記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。また、印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価であります。

2【沿革】

年月	沿革
1972年3月	兵庫県伊丹市において当社取締役名誉会長滝崎武光がリード電機を創立。自動制御機器、電子応用機器の開発、製造販売に着手。
1973年4月	工場自動化用の各種センサを開発、製造販売開始。
1974年5月	株式会社に改組し、兵庫県尼崎市にリード電機株式会社設立。
1981年6月	本社を大阪府吹田市に移転。
1984年11月	本社を大阪府高槻市に移転。
1985年3月	アメリカに現地法人KEYENCE CORPORATION OF AMERICAを設立。
1985年9月	大阪府高槻市に製造子会社クレボ株式会社（現 キーエンスエンジニアリング株式会社）を設立。
1986年10月	ブランドと商号の統一を図るため、社名を株式会社キーエンスに変更。
1987年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1989年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1990年5月	ドイツに現地法人KEYENCE DEUTSCHLAND GmbHを設立。
1990年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場。
1990年9月	大阪府高槻市に生産管理センターを設立。
1994年8月	大阪市に新本社・研究所を竣工。本社を移転。
2001年9月	中国に現地法人KEYENCE (CHINA) CO., LTD. を設立。
2007年11月	大阪府高槻市にロジスティクスセンターを設立。
2009年7月	大阪市にクオリティ・ラボを設立。
2011年5月	ブラジルに現地法人KEYENCE BRASIL COMERCIO DE PRODUTOS ELETRONICOS LTDA. を設立。
2011年8月	インドに現地法人KEYENCE INDIA PVT. LTD. を設立。
2013年7月	インドネシアに現地法人PT. KEYENCE INDONESIAを設立。
2014年3月	ベトナムに現地法人KEYENCE VIETNAM CO., LTD. を設立。
2016年7月	フィリピンに現地法人KEYENCE PHILIPPINES INC. を設立。

3【事業の内容】

当社の関係会社は、当社、連結子会社28社、非連結子会社1社及び関連会社1社（2022年3月20日現在）により構成され、その主な事業内容は、電子応用機器の製造及び販売であります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 電子応用機器の製造及び販売

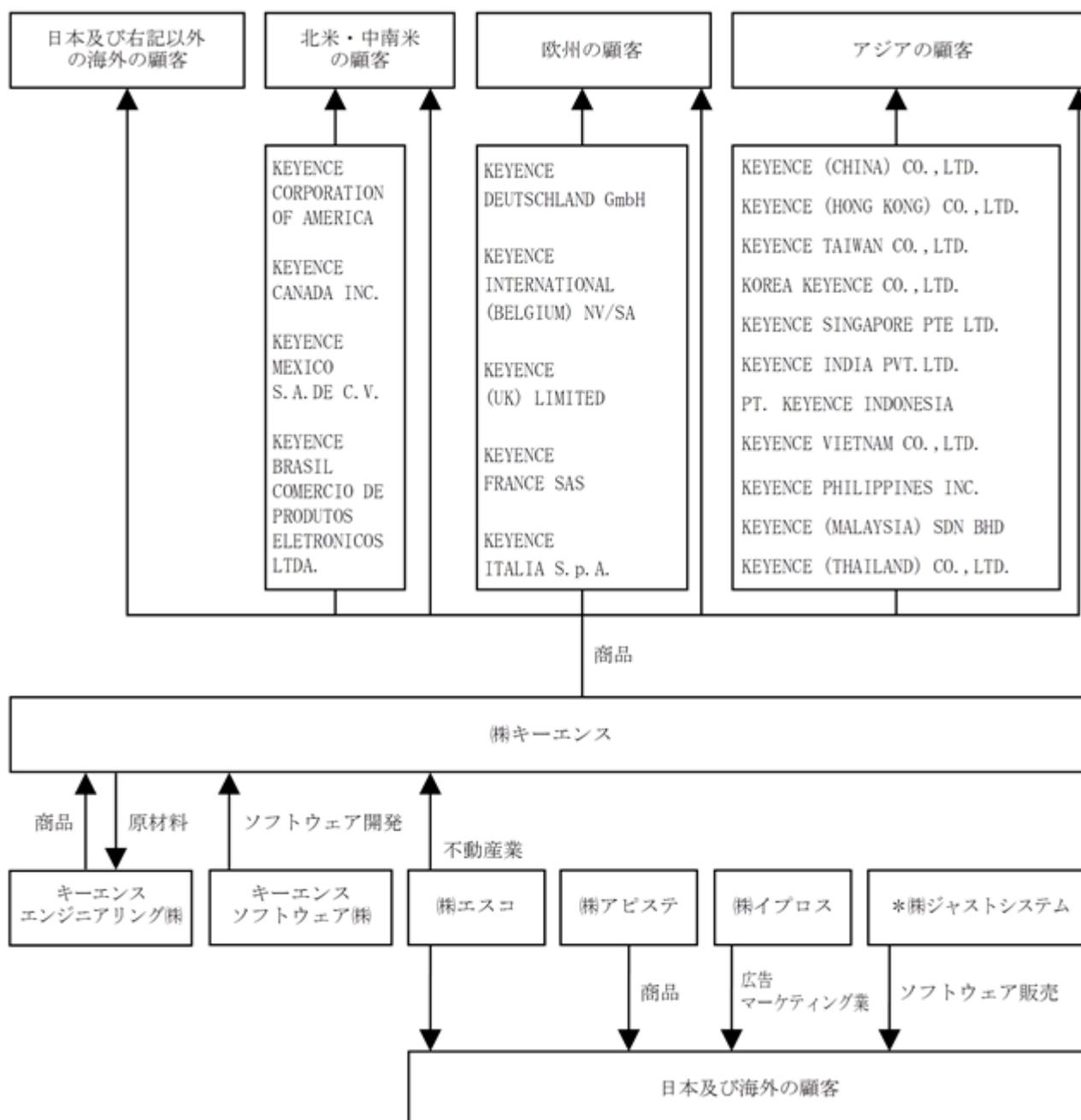
当社が商品の開発、製造及び販売を行っているほか、キーエンスソフトウェア㈱は当社商品のソフトウェア開発、キーエンスエンジニアリング㈱は当社商品の製造を行っております。さらに北米・中南米ではKEYENCE CORPORATION OF AMERICAほか3社、欧州ではKEYENCE DEUTSCHLAND GmbHほか4社、アジアではKEYENCE (CHINA) CO., LTD.ほか11社の子会社等を通じて販売を行っております。

(2) その他の事業

㈱エスコが不動産業を営んでおります。

㈱イプロスが広告・マーケティング業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

* 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
キーエンスエンジニアリング株式会社	大阪府高槻市	百万円 30	電子応用機器の製造	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の製造
KEYENCE CORPORATION OF AMERICA (注) 1、4	アメリカ	千USD 100	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ	千EUR 306	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE (UK) LIMITED	イギリス	千GBP 300	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	千SGD 600	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア	千MYR 1,100	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE FRANCE SAS	フランス	千EUR 2,000	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	百万THB 113	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE TAIWAN CO.,LTD.	台湾	百万TWD 15	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE (HONG KONG) CO.,LTD.	香港	千HKD 5,000	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE (CHINA) CO.,LTD. (注) 1、4	中国	百万CNY 100	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE ITALIA S.p.A. (注) 3	イタリア	千EUR 800	電子応用機器の販売	100 (10)	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE CANADA INC.	カナダ	千CAD 600	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE MEXICO S.A.DE C.V.	メキシコ	千MXN 6,100	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE INTERNATIONAL (BELGIUM) NV/SA	ベルギー	千EUR 2,000	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE BRASIL COMERCIO DE PRODUTOS ELETRONICOS LTDA.	ブラジル	千BRL 7,000	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE INDIA PVT.LTD. (注) 3	インド	百万INR 49	電子応用機器の販売	100 (0.1)	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KOREA KEYENCE CO.,LTD.	韓国	百万KRW 1,000	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
PT. KEYENCE INDONESIA (注)3	インドネシア	百万IDR 7,928	電子応用機器の販売	100 (1)	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	百万VND 18,972	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
KEYENCE PHILIPPINES INC.	フィリピン	千USD 1,108	電子応用機器の販売	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社商品の販売
株式会社アピステ	大阪府大阪市	百万円 100	電子応用機器の製造販売	100	役員の兼任等 有
株式会社エスコ	大阪府大阪市	百万円 70	不動産業	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社グループ保有の不動産管 理
株式会社イブロス	東京都港区	百万円 100	広告マーケティング業	100	役員の兼任等 有
キーエンスソフトウェア株式会社	大阪府大阪市	百万円 300	ソフトウェア開発	100	1 役員の兼任等 有 2 営業上の取引 当社グループのソフトウェア 開発
その他3社					

- (注) 1 特定子会社であります。
2 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 議決権の所有割合欄の()内は内数で間接所有割合であります。
4 KEYENCE CORPORATION OF AMERICA及びKEYENCE (CHINA) CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	KEYENCE CORPORATION OF AMERICA	KEYENCE (CHINA) CO.,LTD.
売上高	110,480百万円	127,004百万円
経常利益	9,525百万円	4,298百万円
当期純利益	7,046百万円	3,257百万円
純資産額	53,022百万円	36,849百万円
総資産額	70,220百万円	77,304百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジャストシステム (注)	徳島県徳島市	百万円 10,146	ソフトウェアの開発、 販売等	43.96	役員の兼任等 有

- (注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月20日現在における従業員数（就業人員数）は、8,961人であります。

なお、当社グループは電子応用機器の製造・販売を中心に事業活動を展開する単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,599	36.1	12.5	21,827,204

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「会社を永続させる」、「最小の資本と人で最大の付加価値を上げる」という考えのもと、全社員が一丸となり「付加価値の創造」と「事業効率」を追求してまいりました。社会における役割を的確に把握し、世の中の役に立つ付加価値の高い商品を生み出すことで社会に貢献し、持続的な成長と高い収益性の実現を常に目指していくことが、当社グループの経営における基本方針です。

(2) 客観的な経営指標

当社グループは世の中への貢献を測る客観的な経営指標として特に「売上高」、「売上総利益」、「営業利益」を注視しております。当社の事業はグローバルかつ幅広い業種・業界を対象に行っており、業績変動の要因となる生産設備、研究開発投資の他、各国の経済動向などの影響を受ける可能性があることから、合理的な業績予想及び目標を算出することは困難であると考えております。しかしながら、これらの経営指標の最大化を常に目指して事業活動に取り組んでまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業を取り巻く市場環境は、新型コロナウイルス感染症の動向が経済に与える影響には注視する必要がありますが、中長期的にはさまざまな技術革新に加え、自動化、品質の向上、研究開発投資などの需要拡大が期待されます。当社グループがこれらの変化や需要を的確に捉え、持続的な成長を続けるためには、人材の育成に加え「企画開発力の強化」、「海外事業の拡大」が不可欠だと認識しております。

企画開発力の強化

付加価値の源泉は商品であるという認識のもと、当社の強みであるグローバル直販体制を活かし、開発・営業部門が連携した商品の企画開発力を更に強化してまいります。グローバル市場の変化や潜在ニーズをよりの確に捉えた商品を開発できる体制づくりを推進することにより、「世界初」「業界初」となる商品の持続的な創造を目指してまいります。当社はファクトリー・オートメーション向けのセンサ、測定器、画像システム機器、レーザマーカだけでなく、研究開発向けのマイクロスコブ、物流、小売向けのコードリーダーを開発するなど、市場の変化に応じて企画開発を行ってまいりました。持続的な成長を実現するためには既存事業の拡大はもとより、新たな付加価値を創出していくことが課題の一つであると認識しており、M&Aを含めたあらゆる可能性を追求してまいります。

海外事業の拡大

海外市場においては、海外の市場規模と比べ当社商品の浸透度は未だ小さく、大きな成長余地があると考えております。そのような認識のもと、海外事業の更なる拡大を図るためには、国内と同様に直販体制の推進を図ることが重要であります。そのための方策として、現地組織体制および人材の育成による販売力の強化、強固なグローバル連携体制の構築に取り組み、海外市場での更なる成長を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向

当社グループは日本国内及び北米・中南米、欧州、アジアにもわたって事業展開しているため、国内経済及び海外経済の動向等の変動の影響を受ける傾向にあります。これに対して当社グループでは、世界経済の動向を注視しながら特定の商品・顧客・地域に依存しないリスク分散対策を講じておりますが、国内及び海外経済に急激な変化が起きた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループでは外貨建で取引されている商品・サービス等のコスト及び価格は為替相場の影響を受ける傾向にあります。当社グループでは海外事業の展開を推し進め、取引拠点及び取引通貨を分散させることにより、特定の通貨価値に依存しない事業環境の構築に努めております。しかしながら、当社グループの現地通貨建の資産・負債、及び収益・費用は連結財務諸表作成の際には円換算されること、また、為替変動は製造業をはじめとする企業の研究開発投資や生産設備投資の動向にも影響を与えることから、当社グループの財務状況及び業績は為替相場の変動による影響を受けません。

(3) 情報セキュリティ

当社グループは事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しております。当社グループでは当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用することを防ぐため、社員及び委託先の情報リテラシー向上とITガバナンスの強化に取り組んでおります。また社内情報システムへの外部からの侵入防止対策も講じております。しかし、不測の事態によってこれらの情報の漏洩やインシデントが発生する可能性を完全に回避することは困難であり、また想定した防御レベルを上回る技術によるサイバー攻撃等などにより、当該情報の破壊・改ざん・流出・社内システム停止等が引き起こされる可能性もあります。これらの事態が起きた場合には、適切な対応を行うための費用負担が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業の展開

海外での事業展開は当該地域の政治情勢、経済情勢、社会情勢、外貨・輸出入関連諸規制、地域的特殊性等といった種々の要素に関する変動の影響を受ける傾向にあります。また、当社グループは北米・中南米、欧州、アジアにおいても事業活動を行っておりますが、海外展開にあたっては採算性、市場拡大余地、為替変動リスク、地政学リスク、輸出入規制・環境規制・税制などの諸法規制リスク等を慎重に検討し総合的に判断することとしております。しかし、これらの要素に急激な変化が起きた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品の品質

当社グループは日本国内及び北米・中南米、欧州、アジアにもわたって事業活動を展開しており、国内外を問わず当該国の商品に関する法規制を遵守しなければなりません。当社グループではISO規格認定された品質マネジメントシステム・環境マネジメントシステムの構築による品質向上努力の継続、及びファブレス体制下でも当社の品質管理部門が生産を行う協力工場と連携するなど生産に深く関与することで責任ある商品の提供に努めております。しかし、想定しえない多様な環境下での商品使用による重大な品質問題や現時点での技術・管理レベルを超える事故などにより大規模なリコールが発生した場合や現行法規制の急激な強化・変更が生じた場合には、対応コストの増加を招き、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・事故等

当社グループは事業活動を日本国内及び北米・中南米、欧州、アジアにもわたって展開しております。そのため、地震、津波、洪水、豪雨、落雷等の自然災害（気候変動によって発生するものも含む）や労働災害、火災・爆発事故、戦争、テロ行為、感染症の流行などが発生した場合に、当社グループの社員、設備等が大きな損害を被り、その一部の操業が中断し、生産・出荷に影響が及ぶ可能性および損害を被った場合の復旧費用が多額に発生する可能性があります。加えて、これらの災害・事故等が部品等の供給業者や商品納入先等といった当社グループのサプライチェーンにおいて発生した場合にも、部品等の供給不足・中断、商品納入先における生産活動の休止または低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、特定の活動拠点・特定の供給業者・特定の商品・特定の顧客・特定の業種に依存しない経営体制を推し進めることで、リスクの分散に努めておりますが、これらの災害・事故等のリスク全てを回避することは困難であり、また、想定していない規模で発生した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度・税制度

当社グループは日本国内及び北米・中南米、欧州、アジアにもわたって事業活動を展開しており、各国・各地域の会計基準や税制の影響を受けます。当社グループは現在施行されている会計制度及び税制度を基準として事業活動を行っておりますが、各国で施行されている制度に関して、顧客の購買行動に変化を与えるような大幅な改変・強化・新規制導入などが生じた場合や関連当局との見解の相違が生じた場合には、対応・遵守コストの追加発生や追徴・二重課税が発生し、結果として当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地球環境の保全

当社グループは、自動制御機器、計測機器、情報機器および関連する電子応用機器、オプトエレクトロニクス機器ならびにこれらのシステムを開発、製造、販売しているため、国内外の様々な諸規制を遵守する必要があります。当社グループは、環境関連諸規制における要求事項の遵守は元より、環境保全に資する自主管理基準や環境方針を設定し、事業活動や商品を通じて環境保護をはじめとする社会的責任を果たしております。その一環として、有害な化学物質の不使用を含む化学物質管理体制やCO2排出抑制/削減のための電力使用量などの管理体制構築と維持推進、廃棄物の排出削減・省エネルギー活動・リサイクルの推進といった資源の有効利用などにも取り組んでおります。また、顧客における環境負荷低減活動に配慮した製品の設計・開発の推進といった環境負荷低減に資する環境マネジメントシステムの構築・維持などにも取り組み、継続的に改善を図ることで地球環境の保全と環境汚染の予防を推進しております。しかし、各種の法規制が変更又は新たに制定された場合は、その遵守対応のための費用が増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ314,162百万円増加し、2,324,037百万円となりました。これは、投資有価証券が126,671百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ53,424百万円増加し、150,453百万円となりました。これは、未払法人税等が38,322百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ260,738百万円増加し、2,173,583百万円となりました。これは、利益剰余金が254,854百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度における売上高は、為替変動や製造業をはじめとする企業の研究開発投資や生産設備投資動向等の影響により、前連結会計年度に比べ217,040百万円増加し、755,174百万円（前年同期比40.3%増）となりました。営業利益は売上高の増加により、前連結会計年度に比べ141,286百万円増加し、418,045百万円（同51.1%増）、経常利益は為替差益の増加などにより、前連結会計年度に比べ144,645百万円増加し、431,240百万円（同50.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ106,070百万円増加し、303,360百万円（同53.8%増）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度の世界経済は、コロナ禍から正常化に向かう中で、全体としては景気に持ち直しの動きが続きました。米国では消費や雇用に回復がみられ、アジアでは設備投資に持ち直しの動きが続きました。欧州では景気は緩やかな回復が続き、国内においては生産や設備投資に回復の動きがみられました。

このような環境の中で、当社グループといたしましては、中長期的な成長を維持する観点からも、企画開発面での充実、営業面での強化を図ってまいりました。企画開発面では、フルスクリーンモデルのハンディターミナルやワンショット3D形状測定機等の新商品の開発を行い、営業面では、海外販売体制の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度における売上高は755,174百万円（前年同期比40.3%増）、営業利益は418,045百万円（同51.1%増）、経常利益は431,240百万円（同50.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は303,360百万円（同53.8%増）となりました。

地域ごとの業績を示すと次のとおりであります。

イ 国内

日本では、設備投資や生産に持ち直しの動きがみられました。こうしたなか、新商品の投入や営業体制の充実に努め、売上高は310,180百万円（前年同期比30.9%増）となりました。

ロ 海外

海外では、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和される中で、景気に持ち直しの動きがみられました。こうしたなか、人材の採用・育成を中心に営業体制の強化に努め、売上高は444,994百万円（前年同期比47.7%増）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態、キャッシュ・フロー、資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ314,162百万円増加し、2,324,037百万円となり、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ53,424百万円増加し、150,453百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ260,738百万円増加し、2,173,583百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ206,290百万円（108.6%）増加し、396,165百万円となりました。なお、当連結会計年度における各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、271,476百万円となりました。これは、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益を431,240百万円計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、11,134百万円となりました。これは、有価証券が136,490百万円増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、49,817百万円となりました。これは、配当金を48,505百万円支払ったことなどによるものであります。

当社グループの資金需要の主な内容は、営業活動に必要な資金及び企画開発面における研究開発資金であり、これらの調達方法につきましては、営業活動により獲得した資金を充当することとしております。なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針及び経営指標については、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における「（1）経営方針」及び「（2）客観的な経営指標」に記載のとおりであります。なお、当社は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は定めておりませんが、世の中への貢献を測る客観的な経営指標として特に「売上高」、「売上総利益」、「営業利益」を注視しており、これらの経営指標の最大化を常に目指して事業活動に取り組んでまいります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の実績は、856,551百万円となりました。生産実績は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社は即納体制を敷いているため、受注はほぼ売上高と均衡しており、受注残高に重要性はありません。

販売実績

当連結会計年度の実績は、755,174百万円となりました。販売実績には消費税等は含まれておりません。なお、販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、主要な顧客別の売上状況は記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発の大部分を、当社が行っております。

当連結会計年度における主な成果としては、ワンショット3D形状測定機を開発。一瞬で対象物全体をスキャンし、最速1秒で形状・うねり・粗さを測定できるだけでなく、対象物を回転させながら測定することで、対象物を切断せずに断面形状を再現します。さらに、業務用デバイスに求められる「高速性」「堅牢性」「柔軟性」を1台で実現したフルスクリーンモデルのハンディターミナルを開発するなど、製造現場の品質向上や課題解決に貢献する商品の開発にも注力しました。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は17,872百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、新商品用の金型等の工具、器具及び備品を主なものとして総額6,162百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは電子応用機器の製造・販売を中心に事業活動を展開する単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年3月20日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社・研究所 (大阪府大阪市)	製造・研究開発 貿易・管理業務設備	2,183	3,304	482	5,971	769
物流センター (大阪府高槻市)	物流業務設備	1,011	628	0	1,639	11
品質評価施設 (大阪府大阪市)	研究開発	416	0	-	416	41
高槻事業所 (大阪府高槻市)	製造・研究開発 管理業務設備	303	58	-	362	64

(注) 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具並びに建設仮勘定であります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2022年3月20日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
(株)エスコ	当社グループの 事業用土地他	553	0	7,060 (38)	7,613	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	243,207,684	243,207,684	東京証券取引所市場 第一部(事業年度末) プライム市場(提出日 現在)	単元株式数 100株
計	243,207,684	243,207,684	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月21日 (注)	121,603,842	243,207,684	-	30,637	-	30,526

(注) 1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	108	63	634	1,320	53	18,858	21,036	-
所有株式数 (単元)	-	631,796	24,822	487,545	1,141,398	42	144,877	2,430,480	159,684
所有株式数の割合 (%)	-	25.99	1.02	20.06	46.96	0.00	5.96	100.00	-

(注) 1 自己株式681,511株は、「個人その他」に6,815単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティ・ティ	大阪府豊中市新千里南町3丁目23-2	36,571	15.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,358	12.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	20,081	8.27
公益財団法人キーエンス財団	大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目3-14	11,100	4.57
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	7,915	3.26
滝崎 武光	大阪府豊中市	7,654	3.15
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,540	2.69
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	3,374	1.39
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,975	1.22
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,874	1.18
計	-	130,445	53.78

(注) 2022年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社、キャピタル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・インクが2022年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071 U.S.A.	9,152	3.76
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	372	0.15
キャピタル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	6455 Irvine Center Drive, Irvine, California, 92618, U.S.A.	-	-
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th F1., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	638	0.26

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 681,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 242,366,500	2,423,665	-
単元未満株式	普通株式 159,684	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	243,207,684	-	-
総株主の議決権	-	2,423,665	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社キーエンス	大阪市東淀川区東中島 1丁目3-14	681,500	-	681,500	0.28
計	-	681,500	-	681,500	0.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	364	22,183,480
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2022年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りは含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	681,511	-	681,511	-

(注)1 当期間における「単元未満株式の売渡請求による売渡」欄には、2022年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2022年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、効率的な事業運営による資本利益率の向上を図りつつ、高付加価値の拡大を図っていくことを経営の目標としております。

利益配分につきましては、株主各位への配当の充実を図りながら将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、中間配当（1株当たり100円）と合わせ、当期の1株当たり配当金は年間200円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく企画開発力の強化、海外事業の充実、事業領域の拡大等を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社定款には、毎年9月20日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月28日 取締役会決議	24,252	100
2022年6月10日 定時株主総会決議	24,252	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の永続と持続的な成長を実現するためには、経営理念および行動指針に基づき、迅速かつ適切な経営の意思決定を行っていくことが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

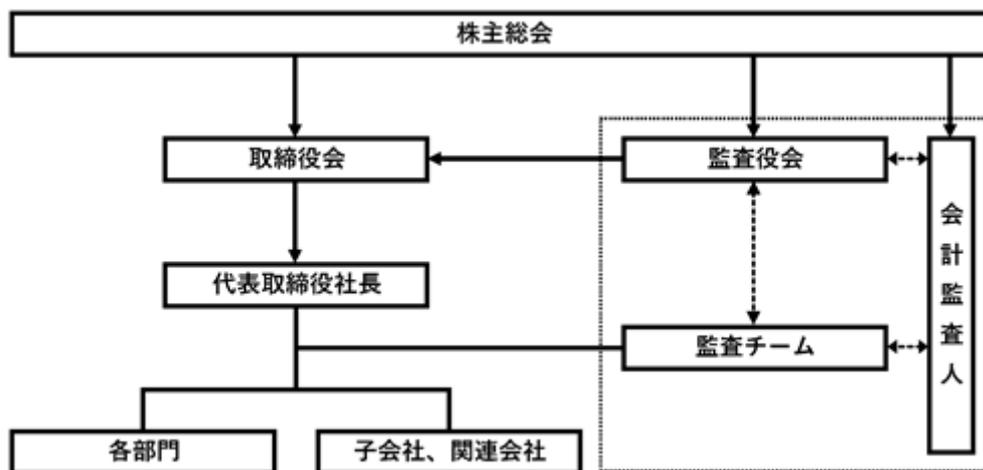
イ 企業統治体制の概要

当社は、取締役会と監査役会から構成される監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は社外取締役3名を含む取締役9名で構成されており、法令等に定める重要事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定を行っております。取締役会は、代表取締役社長 中田有が議長を務め、その他のメンバーとして取締役 滝崎武光、山口昭司、三木雅之、山本寛明、山本晃則、社外取締役 谷口誓一、末永久美子、吉岡理文で構成されております。

監査役会は常勤社外監査役 小村貢一郎、社外監査役 武田英彦、印藤弘二の3名で構成されており、全員が社外監査役です。監査役に専従スタッフを配置しておりませんが、専任の内部監査チームが連携する体制を構築しております。監査チームによる実地監査や監査役による取締役会等の重要な会議への参加を通じて、社内の情報を正確に把握するとともに、監査計画に基づき業務監査及び会計監査を行うことで、経営に対する適正な監督を実施しております。

当社の企業統治体制の概要図は以下のとおりであります。



ロ 当該体制を採用する理由

当社の取締役と監査役の合計人数は12名で、そのうち社内役員は6名、社外役員は6名（社外取締役3名、社外監査役3名）であります。当社事業及び社内情報に精通した取締役と独立かつ客観的な視点を持つ社外取締役及び社外監査役が適切な情報交換を行い、建設的かつ本質的な議論を行っております。社外取締役及び社外監査役はいずれも取締役会等の重要な会議への出席・発言を通じて、独立かつ客観的な視点からの監視・監督機能を果たしており、実効性のあるガバナンスを確保できていると考えていることから、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社では、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において以下の内容を決議しております。

イ 当社並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての役職員が共有する価値観と行動規範を明確にした指針を定め、定期的な教育を実施し、その遵守徹底やコンプライアンス意識の周知徹底を図り、また取締役会で見直しを行いその実効性を確保する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、企画・報告書等取締役の職務執行に関わる情報については、社内規則に基づき、保存・管理する。各取締役及び各監査役の請求があるときは、これを閲覧に供する。

- ハ 当社並びに当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス・環境・災害・品質管理・輸出管理などに関わるリスクについては、それぞれの対応部署で必要に応じ規則・ガイドラインを制定し、管理責任者を特定するとともに、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には、それぞれの部署責任者から取締役会に報告し、リスク管理体制を改善する。
- ニ 当社並びに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
全社に影響を及ぼす重要な事項等については、多面的な検討を経て適正に決定するため、定例的な役員連絡会等を開催するほか、職務権限と意思決定の手順を明確化する。また各事業部の業績推進については、定例報告会にて検討、管理を行う。
- ホ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
経営管理面の重要事項については、事前に協議・検討を行う運用を実施するとともに、業績推進面における事項についても定期的に報告を受けるものとする。
- ヘ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
内部監査部署の監査を適宜実施する。災害時の緊急連絡窓口部署は、国内会社及び海外会社それぞれを所管する部署とし、適宜・適切な助言・支援を行うものとする。
- ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
求められた場合は監査役の同意を得て監査役を補助すべき使用人を選定する。
- チ 上記トに掲げる使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- リ 上記チに掲げる使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ヌ 当社並びに当社子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
役員連絡会、事業部連絡会、組織監査連絡会等の定例会議への監査役出席を確保するとともに、代表取締役及び取締役との定例ミーティングを実施する。監査役へ報告する事項として以下とする。
- ・ 役員会で審議・報告された事項
 - ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査部署が実施した内部監査の結果
 - ・ 役職員の重要な違法行為
- ル 上記ヌの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社並びに当社子会社の監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ロ 監査役を補助する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く）等を填補することとしております。なお、当該保険の契約期間は1年間であり、その保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 名誉会長	滝崎 武光	1945年 6月10日	1972年 3月 リード電機創業 1974年 5月 リード電機株式会社 (現株式会社キーエンス)設立 代表取締役社長 2000年12月 代表取締役会長 2015年 3月 取締役名誉会長(現)	(注)3	7,654,472
代表取締役社長	中田 有	1974年 7月26日	1997年 4月 当社入社 2018年 6月 センサ事業部長 2019年 6月 取締役センサ事業部長兼事業推進部長 2019年12月 代表取締役社長(現)	(注)3	-
取締役 開発推進部長	山口 昭司	1971年 4月14日	1994年 4月 当社入社 2016年 8月 開発推進部長 2017年 6月 取締役開発推進部長(現)	(注)3	-
取締役 組織監査チーム長	三木 雅之	1975年 4月3日	1998年 4月 当社入社 2007年 9月 MECT事業部商品開発グループ長 2009年 6月 株式会社ジャストシステム取締役(現) 2014年 6月 当社取締役 2021年 12月 取締役組織監査チーム長(現)	(注)3	-
取締役 経営情報室長 兼事業支援部長	山本 寛明	1973年 9月24日	1997年 4月 当社入社 2021年 3月 経営情報室長兼事業支援部長 2021年 6月 取締役経営情報室長兼事業支援部長(現)	(注)3	-
取締役 特別顧問	山本 晃則	1965年 2月28日	1987年 4月 当社入社 2004年 3月 FIGNA事業部長 2009年 6月 取締役事業推進部長兼MECT事業部長 2010年12月 代表取締役社長 2019年12月 取締役特別顧問(現)	(注)3	2,752
取締役	谷口 誓一	1964年 8月13日	1996年 4月 公認会計士登録 2010年 5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) パートナー 2017年 7月 みのり監査法人パートナー(現) 2019年 6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	末 永久美子	1969年 4月1日	1993年 4月 弁護士登録 2000年 1月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年 4月 弁護士法人大江橋法律事務所カウンセラー(現) 2021年 6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	吉岡 理文	1968年 12月10日	2010年 4月 大阪府立大学(現大阪公立大学)工学研究科 教授 2022年 4月 大阪公立大学大学院情報学研究科 教授(現) 2022年 6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	小村 貢 一 郎	1964年 11月19日	1988年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2012年 4月 株式会社三井住友銀行岸和田法人営業部部長 2016年 4月 株式会社三井住友銀行法人審査第二部部長 2019年 6月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役	武田 英 彦	1959年 12月7日	1986年 9月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年 2月 公認会計士登録 1995年 1月 公認会計士武田英彦事務所開設 2012年 5月 株式会社エスポア社外監査役(現) 2016年12月 当社監査役(現) 2021年 6月 日本インシュレーション株式会社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役	印 藤 弘 二	1963年 6月1日	1989年 4月 弁護士登録 1994年 1月 昭和法律事務所パートナー 1998年 5月 はばたき総合法律事務所パートナー(現) 2020年 6月 当社監査役(現)	(注)5	-
計					7,657,224

- (注)1 取締役 谷口誓一、末永久美子、吉岡理文は、社外取締役であります。
2 監査役 小村貢一郎、武田英彦、印藤弘二は、社外監査役であります。
3 2022年6月10日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2019年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2020年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 末永久美子氏の戸籍上の氏名は宇賀神久美子であります。

社外役員の状況

当社では、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを社外役員の独立性の基準としております。また、社外役員の選任につきましては、会社法上の要件に加え、証券取引所の独立役員の規定を参考にしております。

社外取締役は3名であります。谷口誓一氏は、みのり監査法人のパートナーを務める公認会計士であります。当社の監査に関与した経験はなく、同監査法人と当社との間には取引関係はありません。同氏は公認会計士として企業財務に精通し、企業を統治する見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。末永久美子氏は、弁護士法人大江橋法律事務所所属する弁護士ですが、同事務所と当社との間には取引関係はありません。同氏は弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。吉岡理文氏は、大阪公立大学大学院情報学研究科の教授であります。当社は2022年に研究活動のため、同氏が教授を務める大阪公立大学への支払がありますが、その金額は同大学の直近3事業年度平均の共同研究実績額に比して僅少(1%未満)であります。そのため、同氏は十分に独立性を有していると判断しております。同氏は、長年にわたる大学教育に携わった豊富な経験並びに情報工学における専門知識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、各社外取締役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役は3名であります。小村貢一郎氏が過去所属しておりました株式会社三井住友銀行からの借入はありません。同氏は金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。武田英彦氏は、公認会計士武田英彦事務所に所属する公認会計士ですが、同事務所と当社との間には取引関係はありません。同氏は公認会計士として企業財務に精通し、企業を統治する見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。印藤弘二氏は、はばたき総合法律事務所所属する弁護士ですが、同事務所と当社との間には取引関係はありません。同氏は弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、各社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」及び「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、いずれも社外役員であります。監査役会は原則月1回開催しております。監査役は取締役会をはじめ社内各種重要会議に出席しており、内部監査を実施している監査チームと協力し、各拠点の現地監査も行っております。会計監査人とは四半期ごとの会計監査結果の報告会など定例的な打合せを持っており、会社の内部体制、取締役の職務執行などに対して十分な監視機能を有しております。社外監査役の武田英彦氏は、公認会計士として企業財務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を合計14回開催しており、各監査役の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	小村 貢一郎	14回 / 14回
監査役	武田 英彦	14回 / 14回
監査役	印藤 弘二	14回 / 14回

監査役小村貢一郎は金融機関における豊富な経験と幅広い見識のもと、監査役武田英彦、印藤弘二はそれぞれ公認会計士、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

内部監査の状況

内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査として、専任の監査チームを設置しております。監査チームは7名で構成され、国内外の各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しております。また、監査役と相互に連携を取りながら、全社におけるコンプライアンス関連規程の運用・取組状況等を定期的に検証し、監査結果を定期的に代表取締役社長及び組織監査連絡会、事業部連絡会に報告することにより、内部統制における監査機能を充実させております。また、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツを監査人に選任し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査に係る監査契約を締結しております。

ロ 継続監査期間

1987年以降

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高見 勝文
指定有限責任社員 業務執行社員 安場 達哉

ニ 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に従事した補助者は、公認会計士7名、その他10名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定にあたり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた会計監査人の選定基準を定めており、会計監査における独立性、当社の事業内容・リスクを勘案した監査実施体制、日本公認会計士協会による品質レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を踏まえた品質管理体制等を総合的に勘案して決定することとしております。有限責任監査法人トーマツはそれらの要件を充たしていると考えているため、監査法人として選定しております。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた会計監査人の評価基準を定めており、これに基づき評価を行っております。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	32	-

(注) 提出会社における監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法及び会社法による法定監査以外の任意監査に係る報酬を含めております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ グループ)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	3
連結子会社	7	33	12	41
計	7	34	12	44

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

二 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等と協議した報酬額について、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 報酬の基本的な考え方

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、下記を基本的な考え方とする。

- ・企業価値向上に向け、経営陣の経営責任を明確にするものであること。
- ・業績向上へのインセンティブに資するもの。
- ・報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること。

ロ 報酬及び方針の決定方法

取締役会が決定権限を有する役員報酬内規により当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針が定められ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において役員報酬内規に基づき取締役会が報酬の額等を決定しております。

報酬は、前事業年度における従業員（組織責任者）の年収を基準額とし、係数を乗ずることにより算出しております。報酬の水準につきましては、当社従業員給与とのバランス等を考慮し、上限を3.0とした係数を設定しております。基準額となっている前事業年度における従業員の年収が業績（営業利益額）に連動しており、業績向上における責任を明確にしております。基準額における業績連動部分の割合は概ね60～70%となっております。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受け、役員報酬内規に従ってその配分を決定し、月額報酬として支給しております。

社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から業績には連動せず、固定報酬のみとしております。

取締役会は、当社グループ全体の業績等を総合的に勘案し得る代表取締役社長中田有に、取締役の個人別報酬額の決定を委任しております。

監査役の報酬は、監査の中立性を確保するため業績には連動せず、監査役の協議により決定しております。

ハ 株主総会決議の内容

取締役の報酬限度額は2022年6月10日開催の株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額50百万円以内）と決議されております。

監査役の報酬限度額は2000年6月16日開催の株主総会において年額60百万円以内と決議されております。

決議時の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）、監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	245	245	-	-	8
社外役員	34	34	-	-	6

(注) 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は中田有 112百万円(固定報酬112百万円)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な事業拡大と持続的発展のために、業務提携、取引の維持・拡大、事業の円滑な運営上必要と認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。

政策保有株式の保有の合理性は、原則として年1回、取締役会において、個別銘柄ごとの受取配当金、受取利息、時価及び評価損益や保有先との取引高などの定量面、及び取引の維持・拡大などの定性面を総合的に勘案し、保有に伴うリスクが見合っているかを検証しております。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には縮減を進めてまいります。

なお、当事業年度においては各銘柄について保有意義が認められるものとして、保有継続の方針を2022年1月11日の取締役会において確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	598
非上場株式以外の株式	6	6,498

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産(株)	528,528	528,528	事業拡大や取引関係の維持・発展を目的として保有しております。(注)	無
	5,125	7,169		
(株)ノエビアホールディングス	118,000	118,000	事業拡大や取引関係の維持・発展を目的として保有しております。(注)	有
	595	637		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	747,010	747,010	主力取引銀行の一つであり、取引関係の円滑化を目的として保有しております。(注)	無
	568	492		
(株)りそなホールディングス	255,765	255,765	主力取引銀行の一つであり、取引関係の円滑化を目的として保有しております。(注)	無
	135	126		
(株)みずほフィナンシャルグループ	34,367	34,367	主力取引銀行の一つであり、取引関係の円滑化を目的として保有しております。(注)	無
	55	58		
第一生命ホールディングス(株)	7,000	7,000	保険取引を行っており、同社との取引関係の維持・発展を目的として保有しております。(注)	無
	17	14		

(注) 定量的な保有効果は、個別取引等の秘密保持を考慮すると実務上困難なため、記載を省略しております。保有の合理性は、個別の銘柄ごとの受取配当金、受取利息、時価及び評価損益や保有先との取引高などの定量面、及び取引の維持・拡大などの定性面を総合的に勘案し、保有に伴うリスクが見合っているかを検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月21日から2022年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月21日から2022年3月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	401,201	464,296
受取手形及び売掛金	186,943	247,901
有価証券	528,797	540,276
たな卸資産	² 34,940	² 62,072
その他	6,807	8,561
貸倒引当金	466	538
流動資産合計	1,158,223	1,322,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,265	23,983
減価償却累計額	16,440	17,368
建物及び構築物(純額)	6,824	6,615
工具、器具及び備品	42,789	46,640
減価償却累計額	35,204	38,520
工具、器具及び備品(純額)	7,585	8,120
土地	6,990	7,060
その他	4,892	11,228
減価償却累計額	2,485	6,642
その他(純額)	2,406	4,585
有形固定資産合計	23,806	26,382
無形固定資産		
その他	4,251	3,516
無形固定資産合計	4,251	3,516
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 813,077	¹ 939,748
長期性預金	-	14,227
繰延税金資産	6,571	12,005
その他	4,005	5,650
貸倒引当金	61	61
投資その他の資産合計	823,592	971,569
固定資産合計	851,651	1,001,467
資産合計	2,009,874	2,324,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,540	15,911
未払法人税等	51,344	89,667
賞与引当金	11,297	14,360
その他	21,339	26,613
流動負債合計	94,521	146,552
固定負債		
その他	2,507	3,901
固定負債合計	2,507	3,901
負債合計	97,029	150,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,637	30,637
資本剰余金	30,541	30,541
利益剰余金	1,846,924	2,101,779
自己株式	3,763	3,785
株主資本合計	1,904,339	2,159,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,418	3,428
為替換算調整勘定	3,085	10,986
退職給付に係る調整累計額	2	3
その他の包括利益累計額合計	8,505	14,411
純資産合計	1,912,844	2,173,583
負債純資産合計	2,009,874	2,324,037

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
売上高	538,134	755,174
売上原価	97,250	133,984
売上総利益	440,884	621,190
販売費及び一般管理費	1, 2 164,125	1, 2 203,145
営業利益	276,758	418,045
営業外収益		
受取利息	754	561
持分法による投資利益	4,528	4,983
為替差益	3,375	6,695
雑収入	1,295	1,117
営業外収益合計	9,954	13,356
営業外費用		
雑損失	118	161
営業外費用合計	118	161
経常利益	286,594	431,240
税金等調整前当期純利益	286,594	431,240
法人税、住民税及び事業税	91,952	132,405
法人税等調整額	2,647	4,524
法人税等合計	89,305	127,880
当期純利益	197,289	303,360
親会社株主に帰属する当期純利益	197,289	303,360

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
当期純利益	197,289	303,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,403	1,989
為替換算調整勘定	2,598	7,911
持分法適用会社に対する持分相当額	1	15
その他の包括利益合計	6,004	5,905
包括利益	203,293	309,265
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	203,293	309,265

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,637	30,538	1,698,140	3,734	1,755,581
当期変動額					
剰余金の配当			48,505		48,505
親会社株主に帰属する 当期純利益			197,289		197,289
自己株式の取得				29	29
自己株式の処分		2		0	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	148,784	28	148,757
当期末残高	30,637	30,541	1,846,924	3,763	1,904,339

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,015	480	6	2,501	1,758,083
当期変動額					
剰余金の配当					48,505
親会社株主に帰属する 当期純利益					197,289
自己株式の取得					29
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,403	2,605	3	6,004	6,004
当期変動額合計	3,403	2,605	3	6,004	154,761
当期末残高	5,418	3,085	2	8,505	1,912,844

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,637	30,541	1,846,924	3,763	1,904,339
当期変動額					
剰余金の配当			48,505		48,505
親会社株主に帰属する 当期純利益			303,360		303,360
自己株式の取得				22	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,854	22	254,832
当期末残高	30,637	30,541	2,101,779	3,785	2,159,171

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,418	3,085	2	8,505	1,912,844
当期変動額					
剰余金の配当					48,505
親会社株主に帰属する 当期純利益					303,360
自己株式の取得					22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,989	7,900	5	5,905	5,905
当期変動額合計	1,989	7,900	5	5,905	260,738
当期末残高	3,428	10,986	3	14,411	2,173,583

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	286,594	431,240
減価償却費	7,555	8,621
受取利息及び受取配当金	838	646
為替差損益(は益)	1	82
持分法による投資損益(は益)	4,528	4,983
売上債権の増減額(は増加)	21,969	53,099
たな卸資産の増減額(は増加)	943	26,257
仕入債務の増減額(は減少)	920	5,334
賞与引当金の増減額(は減少)	1,184	2,773
その他	838	3,981
小計	267,134	366,881
利息及び配当金の受取額	1,158	1,804
法人税等の支払額	75,640	97,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,652	271,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	45,365	132,567
有価証券の増減額(は増加)	217,793	136,490
有形固定資産の取得による支出	4,358	6,162
その他	700	1,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,487	11,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額(は増加)	26	22
配当金の支払額	48,505	48,505
その他	-	1,290
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,532	49,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	338	4,233
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,028	206,290
現金及び現金同等物の期首残高	222,903	189,875
現金及び現金同等物の期末残高	189,875	396,165

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 28社

主要な子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
当連結会計年度において、子会社を1社吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社1社(株式会社ジャストシステム)及びすべての非連結子会社1社に持分法を適用しております。非連結子会社につきましては、連結財務諸表に与える影響の重要性が乏しいことから、連結の範囲には含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうちKEYENCE (CHINA) CO.,LTD.ほか在外子会社4社の決算日は12月末日、在外子会社1社の決算日は3月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、2月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。これら6社を除く在外子会社16社及び国内子会社1社の決算日は2月末日であります。これら17社について、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、これらの仮決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び国内子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。在外子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産

主として定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外子会社は主として相手先の財政状態を個別に判定して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給予想額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(二) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建定期預金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(ホ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び預入れ期間が3ヵ月以内の預金としております。

(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
投資有価証券	24,954百万円	29,470百万円

- 2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
商品及び製品	18,564百万円	27,223百万円
仕掛品	5,764	9,168
原材料	10,612	25,680

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
役員報酬及び従業員給料手当賞与	75,646百万円	95,429百万円
賞与引当金繰入額	9,788	12,647
研究開発費	16,084	17,872

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
研究開発費の総額	16,084百万円	17,872百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,898百万円	2,863百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,898	2,863
税効果額	1,494	873
その他有価証券評価差額金	3,403	1,989
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,598	7,911
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	15
その他の包括利益合計	6,004	5,905

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	243,207,684	-	-	243,207,684
合計	243,207,684	-	-	243,207,684
自己株式				
普通株式(注)1,2	680,631	564	48	681,147
合計	680,631	564	48	681,147

(注)1 普通株式の自己株式数の増加564株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式数の減少48株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 定時株主総会	普通株式	24,252	100	2020年3月20日	2020年6月15日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	24,252	100	2020年9月20日	2020年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月11日 定時株主総会	普通株式	24,252	利益剰余金	100	2021年3月20日	2021年6月14日

当連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	243,207,684	-	-	243,207,684
合計	243,207,684	-	-	243,207,684
自己株式				
普通株式(注)	681,147	364	-	681,511
合計	681,147	364	-	681,511

(注) 普通株式の自己株式数の増加364株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月11日 定時株主総会	普通株式	24,252	100	2021年3月20日	2021年6月14日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	24,252	100	2021年9月20日	2021年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月10日 定時株主総会	普通株式	24,252	利益剰余金	100	2022年3月20日	2022年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
現金及び預金勘定	401,201百万円	464,296百万円
預入れ期間が3ヵ月を超える 定期預金	211,326	68,130
現金及び現金同等物	189,875	396,165

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い債券等の金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先の財務状況や取引実績を評価し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として信用度の高い公社債等を対象としているため、信用リスクは僅少です。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有の妥当性を検討しております。

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建定期預金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。当該取引に関しては内規に基づき、リスク回避の目的以外のものを禁止しており、振当処理の要件を充たしているものについては振当処理を採用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び差額

前連結会計年度（2021年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金	401,201	401,201	-
受取手形及び売掛金	186,943	186,943	-
有価証券及び投資有価証券（ ）	1,341,321	1,492,551	151,230
資産計	1,929,466	2,080,696	151,230
支払手形及び買掛金	10,540	10,540	-
未払法人税等	51,344	51,344	-
負債計	61,885	61,885	-

時価を把握することが極めて困難なものは含まれておりません。

当連結会計年度（2022年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金、長期性預金	478,523	478,523	-
受取手形及び売掛金	247,901	247,901	-
有価証券及び投資有価証券（ ）	1,479,424	1,600,162	120,738
資産計	2,205,849	2,326,587	120,738
支払手形及び買掛金	15,911	15,911	-
未払法人税等	89,667	89,667	-
負債計	105,578	105,578	-

時価を把握することが極めて困難なものは含まれておりません。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期性預金

長期性預金は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（2021年3月20日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額552百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月20日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額600百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	401,201	-	-	-
受取手形及び売掛金	186,943	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	23,500	336,500	-	-
譲渡性預金	505,300	442,500	-	-
合計	1,116,944	779,000	-	-

当連結会計年度(2022年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	464,296	-	-	-
受取手形及び売掛金	247,901	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	70,000	476,500	-	-
譲渡性預金	470,300	427,500	-	-
長期性預金	-	-	14,227	-
合計	1,252,497	904,000	14,227	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月20日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,431	632	7,799
	(2) 債券	150,098	150,007	91
	(3) その他	-	-	-
	小計	158,530	150,639	7,890
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	129	141	11
	(2) 債券	209,909	209,984	74
	(3) その他	947,800	947,800	-
	小計	1,157,838	1,157,925	86
合計		1,316,369	1,308,565	7,804

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額552百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月20日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,422	634	5,787
	(2) 債券	81,549	81,504	45
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,971	82,138	5,833
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	138	141	2
	(2) 債券	464,045	464,983	938
	(3) その他	897,800	897,800	-
	小計	1,361,984	1,362,925	940
合計		1,449,956	1,445,063	4,892

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額600百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建定期預金	150,037	-	(注2)

(注)1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な国内子会社につきましては、前払退職金制度と、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の在外子会社につきましては、確定拠出型の制度を設けております。

2 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
前払退職金制度及び確定拠出年金制度等に係る 退職給付費用(百万円)	1,895百万円	1,949百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,717百万円	3,146百万円
たな卸資産	8,440	12,536
未払事業税	2,898	4,290
その他	2,559	3,768
繰延税金資産合計	16,616	23,741
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る		
繰延税金負債	7,389	9,038
投資有価証券	2,379	1,777
その他	295	920
繰延税金負債合計	10,064	11,736
繰延税金資産の純額	6,552	12,004

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度と当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子応用機器の製造・販売を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

国内	海外				合計
	米国	中国	その他	計	
236,905	77,421	86,165	137,641	301,228	538,134

(注) 売上高は当社及び子会社の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	海外	合計
16,525	7,280	23,806

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

国内	海外				合計
	米国	中国	その他	計	
310,180	110,480	128,511	206,002	444,994	755,174

(注) 売上高は当社及び子会社の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	海外	合計
16,718	9,663	26,382

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、電子応用機器の製造・販売を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
1株当たり純資産額	7,887円16銭	8,962円26銭
1株当たり当期純利益金額	813円47銭	1,250円83銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	197,289	303,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	197,289	303,360
普通株式の期中平均株式数(株)	242,526,860	242,526,325

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	169,963	355,218	545,332	755,174
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	95,972	201,226	309,848	431,240
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	67,568	141,784	218,405	303,360
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	278.60	584.61	900.54	1,250.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	278.60	306.01	315.93	350.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	278,073	351,041
受取手形	9,358	9,893
売掛金	¹ 141,822	¹ 179,900
電子記録債権	15,816	23,280
有価証券	520,997	532,476
たな卸資産	² 25,772	² 49,382
その他	4,169	4,045
貸倒引当金	16	21
流動資産合計	995,993	1,149,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,305	4,168
工具、器具及び備品	4,134	4,264
その他	288	482
有形固定資産合計	8,728	8,915
無形固定資産		
その他	3,994	3,252
無形固定資産合計	3,994	3,252
投資その他の資産		
投資有価証券	788,061	910,216
関係会社株式	16,923	16,923
関係会社出資金	126	126
繰延税金資産	4,494	7,361
その他	1,434	1,697
貸倒引当金	61	61
投資その他の資産合計	810,978	936,263
固定資産合計	823,701	948,431
資産合計	1,819,694	2,098,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,979	13,486
未払法人税等	48,509	86,983
賞与引当金	7,485	8,705
その他	11,556	14,589
流動負債合計	76,530	123,764
固定負債		
その他	165	165
固定負債合計	165	165
負債合計	76,695	123,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,637	30,637
資本剰余金		
資本準備金	30,526	30,526
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	30,541	30,541
利益剰余金		
利益準備金	692	692
その他利益剰余金		
別途積立金	1,501,803	1,630,803
繰越利益剰余金	177,691	282,206
利益剰余金合計	1,680,187	1,913,701
自己株式	3,763	3,785
株主資本合計	1,737,602	1,971,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,396	3,407
評価・換算差額等合計	5,396	3,407
純資産合計	1,742,998	1,974,501
負債純資産合計	1,819,694	2,098,430

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
売上高	1 419,291	1 605,720
売上原価	87,809	120,248
売上総利益	331,482	485,471
販売費及び一般管理費	2 77,274	2 91,676
営業利益	254,207	393,794
営業外収益	1 5,432	1 8,998
営業外費用	38	59
経常利益	259,601	402,733
税引前当期純利益	259,601	402,733
法人税、住民税及び事業税	83,550	122,708
法人税等調整額	1,541	1,994
法人税等合計	82,008	120,713
当期純利益	177,592	282,019

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)		当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		65,811	72.4	99,234	74.3
外注加工費		13,692	15.1	19,443	14.6
労務費		2,976	3.3	3,803	2.8
経費					
1 減価償却費		1,792		1,650	
2 製造消耗品費		1,859		2,316	
3 その他		4,798		7,027	
経費計		8,450	9.3	10,994	8.2
当期総製造費用		90,930	100.0	133,475	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,328		5,724	
他勘定振替高	2	3,841		4,682	
期末仕掛品たな卸高		5,724		9,130	
当期製品製造原価		86,692		125,386	

(注)1 当社の原価計算は、組別工程別実際総合原価計算を採用しております。

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)		当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	
仕掛品他勘定振替高		仕掛品他勘定振替高	
固定資産へ振替	1,029百万円	固定資産へ振替	1,489百万円
販売費及び一般管理費へ振替	1,614	販売費及び一般管理費へ振替	1,807
その他	1,198	その他	1,384
合計	3,841	合計	4,682

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	30,637	30,526	12	30,538	692	1,373,803	176,604	1,551,100
当期変動額								
剰余金の配当							48,505	48,505
当期純利益							177,592	177,592
別途積立金の積立						128,000	128,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	128,000	1,087	129,087
当期末残高	30,637	30,526	14	30,541	692	1,501,803	177,691	1,680,187

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,734	1,608,541	1,999	1,999	1,610,541
当期変動額					
剰余金の配当		48,505			48,505
当期純利益		177,592			177,592
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	29	29			29
自己株式の処分	0	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,396	3,396	3,396
当期変動額合計	28	129,060	3,396	3,396	132,457
当期末残高	3,763	1,737,602	5,396	5,396	1,742,998

当事業年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	30,637	30,526	14	30,541	692	1,501,803	177,691	1,680,187
当期変動額								
剰余金の配当							48,505	48,505
当期純利益							282,019	282,019
別途積立金の積立						129,000	129,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	129,000	104,514	233,514
当期末残高	30,637	30,526	14	30,541	692	1,630,803	282,206	1,913,701

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,763	1,737,602	5,396	5,396	1,742,998
当期変動額					
剰余金の配当		48,505			48,505
当期純利益		282,019			282,019
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	22	22			22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,988	1,988	1,988
当期変動額合計	22	233,491	1,988	1,988	231,503
当期末残高	3,785	1,971,094	3,407	3,407	1,974,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給予想額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
売掛金	69,850百万円	89,909百万円

2 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
製品	9,482百万円	14,620百万円
仕掛品	5,724	9,130
原材料	10,565	25,630

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
売上高	196,210百万円	311,971百万円
受取配当金	775	958

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
給料手当及び賞与	30,018百万円	38,095百万円
賞与引当金繰入額	5,996	6,968
研究開発費	15,817	17,594

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年3月20日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	4,517	176,182	171,664
計	4,517	176,182	171,664

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	12,406
計	12,406

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2022年3月20日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	4,517	150,206	145,688
計	4,517	150,206	145,688

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	12,406
計	12,406

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,842百万円	4,203百万円
賞与引当金	2,283	2,655
その他	1,769	2,314
繰延税金資産合計	6,894	9,172
繰延税金負債		
投資有価証券	2,368	1,767
その他	32	43
繰延税金負債合計	2,400	1,810
繰延税金資産の純額	4,494	7,361

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度と当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物及び構築物	4,305	165	3	298	4,168	14,474
工具、器具及び備品	4,134	2,881	78	2,672	4,264	28,408
その他	288	1,706	1,512	0	482	264
有形固定資産計	8,728	4,752	1,595	2,970	8,915	43,147
無形固定資産						
その他	3,994	926	3	1,664	3,252	-
無形固定資産計	3,994	926	3	1,664	3,252	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78	21	16	83
賞与引当金	7,485	8,705	7,485	8,705

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.keyence.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）2021年6月14日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月14日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2021年3月21日 至 2021年6月20日）2021年8月3日関東財務局長に提出。

（第53期第2四半期）（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日）2021年11月2日関東財務局長に提出。

（第53期第3四半期）（自 2021年9月21日 至 2021年12月20日）2022年2月2日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月10日

株式会社キーエンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場達哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キーエンスの2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キーエンス及び連結子会社の2022年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品販売取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は電子応用機器の製造・販売という単一セグメントの事業を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は755,174百万円である。これは主に株式会社キーエンス及び重要な子会社であるKEYENCE CORPORATION OF AMERICA及びKEYENCE(CHINA) CO.,LTD.における製品の販売取引によるものである。</p> <p>会社は単一セグメントの事業であるものの、取り扱う電子応用機器は、ファクトリー・オートメーション向けのセンサ、測定器、画像システム機器、レーザマーカだけでなく、研究開発向けのマイクロスコブ、物流、小売向けのコードリーダなど多岐にわたっている。これら電子応用機器の販売価格は比較的少額のものが多いため、会社の売上高は販売価額が少額・多品種の製品販売取引によって構成されている。</p> <p>会社の売上高は、主として国内・海外の倉庫から顧客へ製品が出荷された時点で認識されている。会社は、製品販売取引に関する内部統制として、システムへ登録された出荷指示情報と実際の出庫処理情報とのマッチングを実施する事により、売上高の正確性を担保している。</p> <p>連結財務諸表における売上高755,174百万円の金額的重要性が高く、また売上高は、企業の事業活動の規模を示すものであり、経営者及び投資家にとって重要な経営指標と考えられることから、当監査法人は売上高が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は製品販売取引に関する収益認識を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の製品販売取引に関する収益認識のプロセスを理解するとともに、内部統制の整備・運用状況について評価を実施した。特に以下に関する内部統制について、IT専門家と連携して整備・運用状況の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ システムに登録された出荷指示情報と、実際の出庫処理情報とのマッチングに関するIT業務処理統制 ・ 上述のシステムにおける処理の信頼性を担うIT全般統制 ・ 営業所別及び取引種類別の月次売上高の推移分析などによるリスク評価手続を実施した。 ・ サンプルングにより抽出した製品販売取引について、顧客からの注文書及び運送会社の送り状と突合することにより、売上高の発生、正確性及び期間帰属の妥当性を検討した。 ・ 一定金額を超える取引については、顧客からの注文書及び運送会社の送り状との突合に加え、入金済みであれば入金証憑との突合を実施し、期末時点で未入金のものについて、取引先との取引高に関する確認手続を実施した。 ・ 重要な子会社であるKEYENCE CORPORATION OF AMERICA及びKEYENCE(CHINA) CO.,LTD.における売上高については各子会社の監査人に、親会社と同様の手続を指示し、子会社監査人の監査結果を入手して評価を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キーエンスの2022年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キーエンスが2022年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月10日

株式会社キーエンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キーエンスの2021年3月21日から2022年3月20日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キーエンスの2022年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品販売取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品販売取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。